

活 用 す る に は

ご利用の条件

- ハローワーク**青梅**の**管轄**で雇用保険の**適用事業所**になっている事業所であること

管轄地域

青梅市・福生市・羽村市・あきる野市・瑞穂町・日の出町・奥多摩町・檜原村

お申し込み方法

電話・Web・FAX
より申し込み

電話にて
日程調整・
相談内容の確認

会社へ訪問

FAXはこちら

以下を記入の上、送信してください
FAX 0428-24-8620

事業所名

担当者氏名

雇用保険適用事業所番号

電話番号

相談内容

相談内容... 例えば...

- どんな助成金があるのか？
- 助成金は自社で活用できるのか？
- どのように進めればいいのか？
- 活用したいけど何もわからない

電話はこちら

TEL 0428-24-8641
ハローワーク青梅
事業所部門 助成金担当

営業時間
平日 8:30~17:15

Webはこちら



※注意事項※

- ▶ こちらのサービスはあくまで相談のみとなり、就業規則の見直しや各種申請書等の記入代行、申請書類の受け取りはできかねますので、あらかじめご了承ください。
- ▶ 相談は受給を約束するものではなく、審査が有利になるものでもありません。